

2019年2月

一般財団法人日本ADR協会（JADRA）主催

（東京）実務研修・実務情報交換会のご案内

日頃は、日本ADR協会の事業に格別のご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

また、昨年7月13日に開催しました、シンポジウム「ITはADRの利用拡大につながるか？」（於・商事法務研究会）には、例年に増して多くのADR関係・相談関係機関の方々、関係省庁、企業等にご参加をいただき、盛会となりました。改めて御礼申し上げます（本シンポジウムについては、法務省大臣官房司法法制部の審査監督課が認証事業者向けに発行している「かいけつサポート通信」第58号にも紹介がありますので、ご参照ください）。

さて、当協会では、毎年、ADR実務に関する「実務研修・実務情報交換会」を大阪および東京で実施いたしておりますが、2018年度の東京研修は、**<相談担当者・事務局担当者にも役立つ調停技法入門>**として下記の要領で開催いたしますので、ご案内申し上げます。内容は、2月1日に大阪会場で行ったものと同様ですが、大阪研修は大変好評でしたので、未受講の方におかれましてはぜひ東京研修へのご参加をご検討ください。

本企画は、タイトルのとおり、当協会会員の方に限らず、広くADR機関で相談や調停、手続運営に携わっておられる方、また、相談機関・窓口で相談業務に関わっておられる方にも、ADRの実際について短時間で理解いただける内容となっておりますので、ぜひご参加いただきたくご案内いたします。お忙しいこととは存じますが、奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

1. 日 時 : 2019年3月8日（金） 午後1時～5時30分（終了後、懇親会）

2. 会 場 : 公益社団法人商事法務研究会 2階会議室（懇親会：1階会議室）
東京都中央区日本橋茅場町3-9-10 茅場町ブロードスクエア
< <https://www.shojihomu.or.jp/p002> >

3. お申込方法 : 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、**2019年2月28日(木)までに**、本協会事務局まで電子メール<jadra_sec@shojihomu.or.jp>またはFAX（03-5643-7186）にてご送信ください（FAXでもお受けしておりますが、できるだけ電子メールにてお願いいたします）。折り返し、お申込み受理のご連絡をさせていただきます。なお、定員48名になり次第締め切らせていただきます。

<参加費>

- ・正会員・賛助会員の方 : 年会費1口につき1名無料
- ・会員以外の方（1名につき） : 3,000円（懇親会費用として別途2,000円）

* 参加費は、当日受付で徴収させていただきます。

プログラムの概要

※「概要」は現時点での予定であり変更になることもありますので、予めご了承ください。

【司会】 当協会理事・ADR調査企画委員・東京大学教授 垣内 秀介

◆開会ご挨拶◆ 当協会代表理事・一橋大学教授 山本 和彦

◆ご挨拶◆ 法務省大臣官房司法法制部審査監督課長 三宅 啓介

◆第1部 実務研修◆

「相談担当者・事務局担当者にも役立つ調停技法入門 ～ロールプレイで学ぶメディエーションスキル～」

当協会ADR調査企画委員・九州大学准教授 入江 秀晃

ADRで行われる調停にはさまざまな方法がありますが、そのうち、当事者の話し合いの促進を中心とするメディエーション（日本語では調停、あっせん）が世界的にも注目されています。日本では調停の実務として民事調停を思い浮かべる方が多いと思いますが、事案や当事者によってさまざまな方法を使い分けることが効果的です。そこで、今回は、メディエーション研修で活躍されている入江准教授に「調停技法入門」として短時間の研修を依頼しました。下記のとおり、現代型の調停技法としてのメディエーションについて、基本的な考え方、技法をロールプレイ等の実習を通して学ぶ予定です。手続実施者（調停人）の方には、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

また、本来の研修は数日かけてじっくりと行うものですが（当協会HPでは、そのような研修についても随時情報提供しています）、今回の研修は、4時間の特別バージョンで、手続実施者以外の方にもADRの実際についてイメージを持っていただくことを意図しております。そこで、ADR機関の新任の相談担当者や事務局担当者の方々にも、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。さらに、相談機関の担当者や弁護士などの法律専門職の方々も、例えば相談者にADRの教示をなされる際の前提としてADRを知っていただく貴重な機会ですので、ふるってご参加くださいますようお願いいたします。本研修では、前提知識・経験を特に必要としませんので、ご準備いただくこともありません。

なお、ロールプレイを行いますので、参加人数に限りがあります。あらかじめご了承ください。

◆構成：

- ・導入
- ・調停技法入門（小講義およびワーク）
- ・調停ロールプレイ

◆講師の先生から：

現代型の調停とは、当事者にしっかり語っていただいて、できるだけ納得のいく解決をめざすものです。できるだけ具体的な状況を共有しつつ、参加者の皆さんと一緒にじっくり考え、語り合える講座にできるといいなあと思っています。

◆第2部 実務情報交換会◆

- ・日本ADR協会の最近の取組みについて
- ・小委員会の活動報告（総務・広報小委員会／相談機関とADR機関の連携に関する小委員会／ADR法制問題小委員会）
- ・「ADR機関情報検索システムデータベース」について
- ・相談機関とADR機関の連携に関する日本ADR協会の取組みについて など

<意見交換>

◇懇親会◇ 第2部終了後に、1階の会議室において開催いたします。

●会場アクセス

公益社団法人商事法務研究会 2階会議室（懇親会：1階会議室）

（地図）< <https://www.shojihomu.or.jp/p002> >

（住所）東京都中央区日本橋茅場町3-9-10 茅場町ブロードスクエア

日比谷線「茅場町駅」1番出口から約2分，東西線「茅場町駅」3番出口から約3分

日比谷線「八丁堀駅」A4出口から約2分，JR京葉線「八丁堀駅」B1出口から約3分

JR「東京駅」八重洲中央出口から約15分

参加申込書 3月8日(金)開催 <<< 2月28日(木)締切

◆(東京) 実務研修・実務情報交換会◆

E-mail : jadra_sec@shojihomu.or.jp (FAX : 03-5643-7186)

区 分	<input type="checkbox"/> (日本ADR協会) 会員	<input type="checkbox"/> 会員外
お 名 前	(フリガナ)	
ご 所 属	(団体・企業等)	
	(部署名・役職等)	
ご 住 所		
電 話 番 号		
E-mail		
懇 親 会	<input type="checkbox"/> ご出席	<input type="checkbox"/> ご欠席

※ 当協会未加入の皆様におかれましては、この機会にあわせて正会員・賛助会員になられることをご検討いただけますようお願い申し上げます。

● お申込・お問合せ先 ●

一般財団法人日本ADR協会事務局

東京都中央区日本橋茅場町3-9-10 公益社団法人商事法務研究会 内

電話 : 03 (5614) 5672 / FAX : 03 (5643) 7186 / E-mail : jadra_sec@shojihomu.or.jp